

人口減少・子育て支援対策調査特別委員会会議記録

人口減少・子育て支援対策調査特別委員会委員長 佐々木 努

- 1 日時
平成31年1月10日（木曜日）
午前10時1分開会、午前11時50分散会
- 2 場所
第2委員会室
- 3 出席委員
佐々木努委員長、佐々木宣和副委員長、関根敏伸委員、小野共委員、名須川晋委員、
佐藤ケイ子委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、千葉絢子委員、工藤誠委員、
高田一郎委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
竹花担当書記、須川担当書記
- 6 説明のため出席した者
認定特定非営利活動法人 いわて子育てネット 副理事長 両川 いずみ 氏
- 7 一般傍聴
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 調査
子どもの笑顔が未来を照らす
 - (2) その他
 - ア 委員会県外調査について
 - イ 次回の委員会運営について

9 議事の内容

○佐々木努委員長 ただいまから人口減少・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、子どもの笑顔が未来を照らすについて調査を行います。

本日は、講師として認定特定非営利活動法人いわて子育てネット副理事長、両川いずみ様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

○両川いずみ講師 いわて子育てネットの両川と申します。今日はお呼びいただきましてありがとうございます。

○佐々木努委員長 両川様の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。

本日は、子どもの笑顔が未来を照らすと題しまして、子供がしっかり育つための環境づくりや結婚から出産、子育てと切れ目のない多様な支援活動の取り組みについてお話いただくこととなっております。

両川様におかれましては、御多忙のところ、このたびの御講演をお引き受けいただきまして改めて感謝申し上げます。

これから講師のお話をいただくこととしておりますが、後ほど質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、両川様、よろしく申し上げます。

○両川いずみ講師 この機会に私たちのいわて子育てネットが行っている活動と、その成果などをお話ししながら、いろいろな活動の中から見えてくることを委員の皆様にご覧いただき、岩手県が子育てしやすい県になるよう、委員の皆様にご尽力をいただきますことを期待し、お話しさせていただきたいと思っております。

私たちいわて子育てネットは、子供の未来は社会の未来であるということをつかみ、子供がしっかりと育つための環境づくり、結婚から出産、子育てと切れ目のない多様な支援活動を岩手県域で繰り広げています。そもそも私たちは、平成14年に子育てサークルのリーダーたちが集まり、いわて子育てネットとして誕生しています。平成16年に特定非営利活動法人の法人格を取りました。平成26年には認定特定非営利活動法人の法人格を取っており、同年に認定NPO法人いわて子育てネットと名称を変えています。

組織は、理事が11人で理事長は産婦人科医である村井軍一です。監事が2名、会員が58名、常勤スタッフが12名、非常勤が2名、登録サポーターが18名、ボランティアが4名で運営しております。活動地域、また対象年齢におきましては、盛岡市を中心に、県内を対象に活動を続けております。対象年齢は就学前の子供ですけれども、今は早く幼稚園や保育園に行ったりしますので、私たちが対象にしているのは0歳児から2歳児とその家族がメインになっております。去年は大体6万人ぐらいの方々に利用したり参加したりいただいております。年末年始を除いて毎日どこかで活動しております。

私たちの特徴は支援がすごく多様化しており、多様性があり、経験値が高く、ネットワークが広いということを生かして、柔軟な子育て支援策と実行力があるということだと思っております。いろんなことをやっていることで応用可能なスキルをいつの間にか蓄積していました。東日本大震災津波直後の平成23年3月14日に津波被害を受けて産婦人科医院から帰れなくなった、家が流れてしまって帰れなくなった新生児とその家族を受け入れた事業で、産後ケア機能、子育て支援、住宅支援、生活支援とトータルな支援に生かされたのが私たちの強みだと感じております。

古い話になっていきますけれども、平成14年から、私たちが社会の課題に対して活動している成果をまとめましたので、主な活動で説明をさせていただきます。先ほど言いまし

たように、平成14年にサークルネットワークということで、いわて子育てネットが誕生しました。このころは少子化が進んでおり、大阪大学で、なぜ子供が生まれてこないのかという調査になり、専業主婦の子育てストレスが強いということが初めて明確になり、そこから子育て支援が発端したと思います。盛岡市でも母親を集めて、そういったグループをつくって動いていました。子育てがとてもつらいと感じる母親が多くて、母親の悩みとか状況を理解してもらいたい、それから母親が集まる場所が欲しいということでネットワークをつくり、サークルの支援、リーダー研修会、行政に提言していくということが始まりです。そのときは、ほとんどが母親だったものですから当事者視点が多く出ていました。そういうことで母親がすごく元気になっていくというのを目の当たりにしましたし、母親の孤独が軽減されていき、子育ては家庭だけではなくて、社会全体でという機運が高まってきたと感じております。

平成16年にはNPOの法人格を取りました。そこから組織化した活動に進歩していったのですが、当事者の母親が子供連れでNPO活動をすることはちょっとハードルが高かったらしくて、その当時いた方々は全員やめました。NPOにするので手伝ってくれということで私も入りましたが、理事たちと中心になっていた母親たちが平成17年にいなくなったものですから、新体制の組織をつくったということです。そのときは通帳に20万円しかなくて、これから何をしていたらいいのだろうということで、いろいろインターネットを見たところ、緊急サポートネットワーク事業という厚生労働省の勤労家庭の子供が病気になったときの預かりの事業がありました。私たちの理事の半分くらいは産婦人科医、小児科医、精神科医といった医師です。あとは大学関係者、幼稚園関係者といった方々ですが、医師が多いので、ぜひうちでこういった支援をつくってみたいということを提案したところ、初めはリスクが高いからやめろと言われました。ところが、事業をしないと資金も入ってきませんし、うちだからこそやってみようということで4年間させていただきました。これはとてもハードルが高い事業でしたが、そのおかげで病児、病後児の預かりシステムを構築しました。安心安全な託児スキルの向上、医師会のネットワーク、組織のマネジメント強化、開業医や医療関係者との関係も一つずつ積み重ねて、そういったシステムをつくっていきました。これは本当に厳しい厚生労働省の事業ですので、紙コップ一つまで指導を受けました。それが新体制になったときの私たちの土台になりましたので、やってよかったと思っています。

この事業が5年後にファミリーサポートセンターに移行していったということで、成果とするとシステムをつくって、そういったものができたということが成果だったと思っております。これが預かり事業につながっていったということです。

平成18年は子育て支援施設をつくりましょうということで、岩手県のアイーナにあります子育てサポートセンターの運営委託を受けまして、県内の支援施設の中核的な役割を果たしています。このときに行政との連携、孤独な子育ての軽減、子育て親子の居場所づくり、母親の情報交換、子育てのスキルアップ、子育て支援者のスキルアップということ

行い、子育てサポートセンターの役割はすごく大きいと思っています。現在も運営させていただいています。同じ年に盛岡市でもつどいの広場KOKKOを設置し、その運営委託も受けております。こういうところは商店街との連携ということで、いろいろ広がってまいりました。

次々と事業を展開していくのですけれども、私自身の経験から、母親たちを見てみると、産前産後ケアの支援がとても大事だと思っています。産後で体の調子が一番悪いときの支援がすごく大事だと思っていますが、社会的に見ると産前産後の支援はすごく薄かったと感じています。

国で平成17年に赤ちゃんが生まれたら各戸を訪問するこんにちは赤ちゃん事業を始めまして、盛岡市でも始まっていました。ただ、実際受けるほうにすると、ハイリスクであればもちろん丁寧にしてくださるのでしょうけれども、普通の子育てに不安な母親には大丈夫ですねで終わってしまっていることが多くありました。行政も人が足りないので、民間との協働でやれないのかということで、盛岡市のこんにちは赤ちゃん事業をやらせていただき、産前産後にどういった支援が必要なのか、行政との連携はどうしたらいいのかという調査事業を行いました。先進地の東京都世田谷区にもヒアリングに行きまして、随分進んだ支援をやっていると感じました。そのときに産後ケアセンターというのが概念として私たちにも構築されて、いろんな子育て会議でも産後ケアセンターの話をさせていただくようになりました。ただ、なかなか実現化はされていませんが、こういった産後ケアセンターの概念を構築することによって、東日本大震災津波の時に新生児と母親及びその家族の受け入れ支援事業にすぐ着手できました。要するに、生まれた赤ちゃんをどうケアしたらいいのか、母親の心のケアをどうしたらいいのかというところで、そういった事業を通して私たちにスキルとして残っていきました。

平成19年は、社会的な課題として慢性的な医師不足があり、子育て中の女性医師の社会復帰とリカレントが課題になっていました。今までの事業の中で医師会、岩手医科大学と連携もできていた関係もあり、子育て支援を受託して子供の預かりや病後児の保育などを現在も委託を受けてやっております。この成果とすると、女性医師の職場復帰、リカレント件数の増加、学会等における子育て世代の女性医師の参加が増加しております。この担当者の方が一番心配していたのが、何で医師に支援しなければいけないのかと言われなかったかということでしたけれども、医師がふえることによって私たちも恩恵を受けるわけですから、そういった意味でも子育て支援で私たちがお手伝いさせていただきますということで、まだこの事業は続いております。

平成20年、平成21年になると、少し母親たちの変化も見られてきました。初めのころは弱者のような、私たちはとても困っています、大変ですというところから、主体的に子育てを学んだり、主体的、積極的に社会参加したいという姿勢が見られてきたと感じておりました。そのためには専業主婦の方々に子供がいると、どうしても預かる場所がないと思われました。保育園に1日預かりはあるけれども、決まった人しか預けられず、なかなか専

業主婦の人たちが気軽には預けられないということで、私たちの事務所を盛岡市大通に変えまして、託児つきのセミナーができる場所を自主で設置しました。そこでにこにこサポート事業、要するに一時預かり、訪問託児、出張託児、産前産後支援などですが、特に産後の支援を行えるようになりました。それから、サポーターたちの声、幼稚園の先生だった人たちの声で、今の親は幼稚園にも平気で子供におしめをつけたまま、よこすんだとおっしゃいました。一方、保育園の先生は、それは当然だから取ってあげればいいよとおっしゃり、保育園と幼稚園の差を感じたのですけれども、確かになと思いました。せっかく幼稚園に入ったのならば、伸び伸びと自分の最低限のことができ、遊んでいるいろんなことを学んでもらいたいということで、プレ幼稚園を開き、普通の生活習慣を遊びながら行う、にこにこ園を開始しました。今だと保育園、幼稚園でも園開放ということで、プレ幼稚園的なものが出てきていますけれども、見ていると母親から離れる経験、トイレトレーニング、みんなで食事、椅子に座るということから始まって、結構プレ幼稚園というのも大事だということを体験しました。

事務所を移転し、広くしたおかげで自主事業の拡大ということで成果が上がりましてし、託児つきのセミナーがやれるようになり、事業回数がふえました。アイーナもそうですし、盛岡市のいろんな施設でも託児するスペースがありません。小さい子供を対象とした施設は、託児室が必ず必要だと感じております。あと、子育てにちょっと余裕が出て社会参加、または社会参画するような母親たちが出てきたというのが、この当時感じていたことでした。あと、にこにこ園をやることによって、幼児教育がすごく大事だと感じました。

平成22年になると、地域子育て支援拠点施設の増設ということで、盛岡市でもつどいの広場にこっこを開設しました。このころ結婚支援の課題が出てきまして、結婚したくても結婚できない若者、それからまちにおせっかいさんがいなくなり、なかなか結婚に結びつかないということで、いわて子育てネットでもちょっとやってみないかという声がありました。子供が生まれたらうちで任せてという感じで、結婚支援をやらせていただき、初めは仲人養成みたいなものをやりましたが、やっているうちに結婚なら結婚、子育てなら子育てと断絶しているのをすごく感じていました。結婚しない若者はライフデザインができていないことがわかったし、それから若者たちが子育てを追体験しておらず、子育て中の兄弟がいなかったり、少なかったり、周りに赤ちゃんがいなかったりすると、赤ちゃんを育てているところを見ることもないし、ちょっとだっこしてみるということも少ない環境で育ってきています。そうすると、仕事と育児の両立のときに私は自信がないということで、なかなか結婚には結びつかない。だから、結婚する、しないよりも、生活のサイクルがちゃんとイメージできていないと、なかなか次に進みません。それは、子育てのところにもかかわってくるということで、子育てのインターンシップの必要性をすごく感じております。

そのまま同じように通常の事業というのは続いているのですけれども、平成23年3月11日の東日本大震災津波によって、私たちも盛岡市でしたが電気も消えました。先ほども出

てきましたが津波で家をなくして、産婦人科医院から帰れない新生児とその母親の受け入れをどうするのかということで、NPOといいながら何にもできていないということにすごくさいなまれていました。そのときに、月曜日に事務所に出たところ、赤ん坊が帰れない、行くところがない、何とかしろという産婦人科医である理事長からの鶴の一声で、企画書をつくれと言われました。そして県庁、盛岡市役所を回って、こういった産後ケア的な事業をやりますということをまず受け入れていただき、そのときはそういった施設もないので、サンセール盛岡に協力いただいて、受け入れる体制をつくりました。その後、アパートを何件か用意してもらい、そこで生活できるように準備をしまして、この事業を平成23年3月14日から5月31日まで行いました。こういった制度があるということ自体わからないですし、知らない土地に来るということは難しいです。それから、皆さんパニックになっていますから、県庁に行っても、いろんな制度があるから大丈夫みたいなことを言っていたりしましたが、そうではなく、実際、新生児はどうすればいいのですかという話です。盛岡市でもふれあいランド岩手があるからそこに来ればいいと言うけれども、もっと繊細なことなのです。あればいいということではありません。障がい者の方々もそうだと思うのですけれども、機能に合った受け入れが必要だと思いました。

そういったことにうちの理事長や、産婦人科医会もかかわっていましたので、厚生労働省に行ったところ、私たちが行った事業がそのままマニュアル化されました。実施件数は少なかったですが、こういった乳幼児、褥婦の支援、産んですぐの母親の支援が必要ということをアピールできました。私たちがこの事業をやって、他団体へ同じ支援がつながって、花巻市、それから釜石市でも助産師たちが立ち上がっていったきっかけになっております。いろんなことをやりながら、すごく勉強になった事業でもあったのですけれども、先ほど言ったように盛岡市にもふれあいランド岩手があるからいいというのではなくて、乳幼児のための、被災者を対象とした避難所、場所をつくってくださいということで、つどいの森のあたりにつくられました。この事業の成果というのは、あちこちに影響が出たことだと思っております。

いずれ東日本大震災直後にすぐ行動できたことは、今までの多様な支援活動で蓄積されたスキルと広いネットワークが十分発揮できたからだと思います。だから、どんなことでも私たちは必要だと思えばやってみる。行動を起こして、その経験値を高めていくということがNPOにとって必要だということも実感させられました。

盛岡市に避難してきた乳幼児の家庭の支援や、少し落ちついてきて、まず感じたことは、通常時に必要なケアや支援が災害時にないのが、一番ダメージは大きくなります。私たちが感じたのが、運動不足による肥満です。遊ぶ場所もなくなったし、どうするのだろうと。肥満は、震災前から北東北で課題になっていました。ただ被災したために肥満がふえたということはいろんな面で、子供の育ちの中で影響があるということで、とにかくストレスを発散させたいし、運動する場と運動する機会をつくりましょうと。まず現地でやれば一番よかったのですけれども、こちらにも被災していらしている方もいるので、自費で室

内遊び場ちびっこジム j u m p ! ということで、大型遊具を入れたり、跳び箱だとか、いろいろ体を動かすような道具を置いて、サポーターというかプレリーダーも養成し、そういった準備をして、平成23年12月14日に盛岡市で開きました。3月までの自主事業で、お金が尽きますのでやめましたが、その後、盛岡市の事業となりました。緊急雇用の事業を使って4年間、ちびっこジム j u m p ! をほかの場所でやることができました。平成29年度に盛岡市の子育て応援プラザマ・モールにその機能が少し移管されているので、少し残っていると思っております。

いずれ子供のストレス解消、それから運動する、体を動かして遊ぶ楽しさを知ってもらいたく、いろいろやりました。初めは、遊びとか集い、親子の居場所づくりから始まって、体を動かすことへの支援に私たちは一番力を入れてきました。

それから、一番下のところに書いていますが、これは内閣府の事業でして、コンソーシアムで何団体かでやったのですけれども、子育て支援なので、私たちにも声がかかりました。ただ、雇用創造といってもと言ったのですけれども、ちょっとやってくれということで、起業支援と心を育てる、外遊び、子育て支援者の養成などを行いました。皆さん御存じかと思いますが、猫カフェのもりねこの工藤さんもここで研修を受けられて、その後アルバイトをして資金をためて今の活動になっているということで、きっかけづくりができました。起業した件数は少ないですけれども、アロマショップを開いた方など、頑張ってきたきっかけをつくってやっていただきました。

それからもう一つよかったのが、東日本大震災後すぐに産後ケアで、サンセール盛岡に集まったときにうちの産婦人科医、小児科医もかかわっていましたが、小児精神科医の八木先生に来ていただきました。そのときの言葉として胎児もいろんなものを受ける、それはトラウマとして残るということをおっしゃっていました。八木先生は法務省で別な仕事をしていたので出てこれなかったけれども、このときはやるしかないということでいらして、それが国会の事例ということで発表されて、予算がついてきたということです。心のケアということで、岩手医科大学のいわてこどもケアセンターで活躍していらっしゃるけれども、そのとき臨床心理士、岩手医科大学の先生など、いろんな方が集まって、子供の心を解放する、心のケアをするためのいろんな遊び方とかということもこの事業の中で実践してやっていました。それも見ながら、いろいろ成果は出てきたなと思っております。

復興支援では、運動、遊び、感性について、子供たちの縮こまった、萎縮した感性を開かせるために音楽、アート遊びといった専門家をお願いして、みんながわっと驚くような、心がきらきらと開くような、そういった体験遊びをするようになりました。

同じようなことの繰り返しになりましたけれども、乳幼児体育あそび推進事業の中で幼児運動指導員を2人養成しています。山梨大学の中村先生という方が中心になさっていたのですけれども、ちびっこジム j u m p ! でもそのスタッフが今もやっており、そういったこともこの事業の中でいろいろ成果として残っております。

平成26年は、皆さん御存じのようにまだまだ遊び場とかがなかったので、それを引き続き随分やりましたし、初めのうちは今すぐの支援が必要な当事者のところから、だんだんその支援者の方々のレスパイトというのですか、一休みできるための支援へ、そして今度は支援者がみずからやっていけるような支援に変わっていきました。それから、いらつく親の親育ちの部分は、本当に東日本大震災に関係する支援なのか、それとも普通の支援なのかとか、そこは少しずつダブってきています。ただ復興支援のところでは、母親たちは社会的にもまだまだ復興が進まなかったりしていららすることもあるだろうということで、親支援のスキルを使って親のいららさを解消することもやらせていただきました。

平成28年になると、世代間交流が断絶しているのではないかとということで、童歌や体操などを通して交流をするということをしました。

ただ、これが先ほど言ったように復興支援なのか、普通の支援なのかちょっと区別がつかなくなってきたので、何かあればもちろんお手伝いするのですが、平成28年で復興支援は通常の支援にシフトしてきました。

平成29年、平成30年は、私たちにとって暗黒の時代です。今までとれていた助成金や委託事業が全くとれなくなってしまいました。NPO自体の運営がすごく厳しくなっていますが、それでもやっていかなければいけないということです。災害に遭ったときに保育士の方々はおんぶで逃げるとのことですが、今お母さんたちは、前抱きのだっこやベビーカーなので、昔ながらのおんぶをやっている人は少ないです。災害のときにおんぶの見直しというのを考えました。おんぶはただ移動するためのスキルではありません。母親と一緒に同じものを見て、御飯をつくる、お掃除をする、洗濯物を干すなどを一緒に追体験するという意味で、おんぶは子育てとするとすごくいい文化だと思います。おんぶをただ移動するための手段として使うのではなくて、身につけて、母親の声の響きを聞きながら、今日はニンジンも切って、これを食べようねとか、何かそういった日常的事がすごく大事な子育てで、愛着につながり、いろんなものにつながっていくのだということで、私たちもおんぶのことを少しずつやるようにしております。

平成29年度に大きく変わったのが子育て支援施設の機能拡大で、盛岡市子育て応援プラザ・モールが盛岡市の映画館通りにできました。このときに新しい機能を持つ施設ということで、今までのつどいの広場とは違う形で、何をプラスしたらいいのだろうかということで、盛岡市の方といろいろ相談しながらつくりました。まず室内遊び場をつくってください、ちょっと大き目の広いところで子供たちも走り回れるような場所が欲しいということでした。あとは、子供を産んだ後とか育てているときに、とにかく眠く、疲れて休みたいと思っても、なかなか自宅では休めなかったりするので、子供を預けておけるリラックスルームをついたらどうですかということでした。産後ケアセンターをつくるにはまだまだほど遠いかもしいので、そういうところからやりませんかということで、子育て応援プラザ・モールでベッドを置き、リラックスルームという、ちょっと休めるような空間をつくっております。もちろん矢巾町やほかでもやっているのですが、盛岡市

で一時預かりをすることができなかったため、それから、初めてこういった施設の中で一時預かりができるようになりました。それから、各種相談の中で、子育て相談や、法律相談、母乳相談、法律相談などについてハードルの低いというか、囲いの低い相談場所が必要だと思っております。法律相談の内容はほとんど離婚の話だそうです。

子育て応援プラザマ・モールの特徴は、いわて子育てネットだけではなくて、いろんなところで子育て支援をしている団体、企業の人たちの登録をしまして、その方々のパフォーマンスやPRをする場所ということで活用しています。これで産後ケアの支援の一步が進んだかなというところと、もちろん盛岡市だと子育て世代包括支援センターができたり、いろんなことをなさっているのですけれども、民間サイドでハードルの低いところで産後ケアセンターがあることで、町なかに出かける機会がふえた、一時預かりの場がふえた、それから子育て支援の活動する場、活動を周知する場がふえたということで、子育て応援プラザマ・モールはこれからもう少し産後ケアにも力を入れてやっていきたいと思っている場所です。

それから、子育ての一番の応援は、おじいちゃん、おばあちゃんではないかと思えます。ただ、核家族で離れており、一緒に暮らしている家というのは少ないかと思うのですけれども、もう一回見直しましょうということで、平成29年度はじいじ・ばあばデビュー講座、世代間フォーラムといったものをやってみて、これからの支援で、家族で子育てというところを考えていきたいと思っております。

先ほど言いましたように、結婚したくてもできない若者がどんどんふえています、県に結婚支援のセンターができ、随分成果も上がっているようです。ただ、もっと根本的なところで仕事と家庭の両立の不安をなくしていかなければいけません。学生たちは、結婚とか子育てにいいイメージを持っておりません。母親が苦勞しているとか、私できない、そんな苦勞したくないというか、自信がありません。それは、知らないからだと思うのです。子育ては大変だけれども、楽しいこともいっぱいあるわけですし、イメージが持てないというところで不安につながっています。いざといったときに踏み込めないというところがあるのです。

たまたま県立大学の看護学科の助産師になる人たちが何回か来るようになりまして、その方々が子育て中の母親の話を聞く、それから子育てのアシストでミルクをつくったり、ミルクを飲ませたり、洗濯物を畳んだりという子育てにかかわることをすると、随分イメージが違うようです。皆さんに聞くと、お母さんが優しい、私もああいう優しいお母さんになりたいとか、一生懸命育てているとか、そういった声がイメージとして残っているので、ぜひ子育てインターンシップを広めたいと思っております。ただ、後で課題のところでも出したいと思うのですけれども、教育委員会の壁が厚く、なかなか子育て、結婚について、今々進学だ、就職だとあるときに言っていられないだろうということで、イメージがありません。でも、人口減少を考えるとときには子育て支援など全てをトータルに考えないと、効果は出ないと思うのです。ぜひそのところは、私も力説したいと思っているところで

す。要するに子育て支援は、木を見て森を見ないというところがあって、自分の生活、地域の生活の中の一つのものではないですか。独立しているものではないので、そのところを考えながらイメージをつくっていきたいと思っています。

平成30年度から施行されていますけれども、平成27年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針が変わってきました。それで、世の中がすごく変わってきていますので、そのところをちょっと考えていきたいと思っています。そこで出てきたのが非認知能力の育成、乳幼児教育の重要性などで、私たちは就学前の子供たちを対象としていますけれども、保育園とか幼稚園に行っていない在宅の乳幼児のことを対象にしており、その子供たちの体験がすごく少ないのです。自分たちが育ったときは、何となく広場で遊んだり、子供たちが集まって来ていろんな体験をして、親が見たらとてもびっくりするような危ないこともしていたと思うのです。でも、そういったことが失敗もするけれども、体験になり、次の生きる力になっていくのだと思いますが、今の状況でそういった力がつきにくいと思います。自然遊びクラブきらきらとつと子というところをやりながら思っているのですけれども、今の子供たちは大事に育てられていますので、危険なことはもちろん、命にかかわるようなことをしるなんて言うてはいませんが、多少のすり傷とかそんなのは勲章ですので、そういったことをどんどんやってもらいたいということで、自然遊びだとか体験遊びをさせたいと思っている今日このごろです。

これは、後で見ていただければと思いますが、いわて子育てネットの活動の通常支援の種類です。地域子育て支援拠点事業を中心にしながら、預かり事業、子供の健全育成の支援、女性の活躍支援、支援者向けの支援、三世代支援、結婚支援、それからすこし特殊なのですが、患児家族滞在支援です。岩手医科大学などで重篤な病気で手術したりということで、患者の家族が呼ばれますけれども、今の時代付き添いはできません。そうすると、皆さんホテルをとっていらっしゃるのですけれども、そこを安価で宿泊する場所を提供しているという、あい・アイハウスという事業を自主事業でやっています。大きなところで立派な施設をつくって、そういうこともやっていますけれども、アパートの中でやっています。

ロジックモデルを考えてみたのですけれども、子育て親子の居場所づくりを中心として当事者ニーズに応じて、よりよい子育て環境をつくりましょうということでやっています。資源が会費、寄附金、委託金、助成金、一時預かり等の自主事業の収益事業、専門性のある理事や会員がいるというのも資源ですし、子育て支援スキルを積んだスタッフというのも資源になっています。ただ、先ほども言いましたけれども、助成金とかそういったものがなくても活動できるようにしたいと思っていますのですけれども、なかなか資金繰りが大変です。私たちがやろうと思って、行政がやっていないところを埋めてきたところが行政の仕事としてやれるようになってきたので、私たちが背伸びしてやるのはやめようということで、1月に引っ越しするのですけれども、小さく縮小して、また足元を築きながら頑張っていこうと思っています。委託金の出し方とか、認定NPOは寄附金でやれと言わ

れますけれども、岩手県の中で寄附を集めるのはすごく大変ですし、日常の活動の中で、そういったファイナンスをやってくれる人がいればいいのですけれども、お金が足りないと銀行へ行って借りてきますので、そういったことの折衝や、寄附も1回はお願いできても、次行けないというところがあって、寄附でやれというのはなかなか難しいと思っています。クラウドファンディングを使えとか言うのですが、ああいうお祭りみたいなものではなく、日常的、通常的な支援に対してはアピールがすごく低いのです。お祭りのなものであればおもしろいと言って寄附をするでしょうけれども、日常的なことに関しては、ううん、頑張っただけで、なかなか寄附が集まりにくいところがあって、実際NPOの経営というのはすごく苦労しているところですが、いろんなことをやって、それぞれ成果は出ていると思っています。

また、新しい時代に合った子育て支援策、それから多様性と個別対応がすごく大事だと思っています。それから、ステークホルダーと言いますが、子供たちに支援しよう、いずれ皆さん方の消費者になったり、または優秀な社員になるかもしれないと地元の企業に言っておりますが、お金が払えるような人に育てるために、0歳から2歳のときからの教育というか、過ごし方、子育て環境がとても大事というところもわかってほしいと思っています。

ちょっと戻るかもしれませんが、支援活動を推進しながら感じているところは、私たちNPOは行動することで、失敗もいい経験になるし、実施経験がスキルアップになっていきます。今説明したように前やったことが無駄になっていない、それが次のところ変わっていくというところで、行動をとって、まずやってみないとわかりません。それから、子育て支援は、地域、世代をわたって広い視野で捉えていかないといけないなと思っています。先ほど言ったように木を見て森を見ずというわけにいかないと。地域、コミュニティの中での子育て支援だと思っています。

個別に一つずつ、課題と対策案を考えてみました。子育て支援施設が今はあって当たり前前の状態になっており、すごく必要なものです。ただ、問題として来られない親子の存在があります。例えば貧困や、若くして結婚して、なかなかみんなと足並みが合わない若年親です。それから、子育てに無関心な親御さんたちというのは、子育て支援施設にはなかなか来ません。同じ子育て支援の居場所づくりだけれども、そういう来にくい人たちの居場所づくりが必要だと思います。それで、行政と産婦人科だと、本当にこの人大丈夫かなと思う人がいて、そのときにうちのほうで預かるといった居場所づくりが必要ではないかと思っています。これは盛岡市にも出したし、それから国にも企画書を出したのですが、費用対効果といったことを考えるのか、なかなか実現的に難しいというところがあるのか、企画書の書き方が悪いのか、なかなか入りません。でも、これをやることによって、これからお話しする乳幼児期の教育にとってすごく大事なことだと思うのです。子育て支援施設に来れば何か情報は出せますが、来ない人にとっては届いていないというところで、母親も、それから子供も困っているのではないかと思っています。

それから、預かり事業についてはスタッフ不足でなかなか難しいです。うちにボランティアはいないのです。程度にもよるかもしれませんが、よそ様の子どもを預かるのにボランティアではなく、責任を持って預かるためには日雇いでちゃんと契約をして、お金を払ってやっております。だから、預け料金がちょっと高くなっています。最低賃金が今760円くらいですよ。そうすると、それ以上払わないといけない。バウチャー制というか、チケット制といったものがあるといいなと思っています。

子供の健全育成で、支援施設のイベントでは助成金を使ってやっているのですが、先ほども言ったように助成金はなかなか難しいというところと、それから主体的に遊べる場がない、体験不足というのがすごくわかります。汚れるようなことが一番体験にいいのですけれども、母親たちは子供が汚れるのが嫌なので、なかなか家の中ではそういうことをさせられない。うちの施設でいろいろやると、すごく子供たちも喜ぶし、母親もいいねと言うのだけれども、家ではなかなかできない状況があるみたいなので、こういった体験不足というのが今の子供たちには課題になっていると思います。

あと、そういったことをするための助成金がすごくとれにくくなって、今テーマの偏りというか、子供に関しての国の助成金の出し方は、まず貧困です。そのため、子ども食堂という受かるのですけれども、子ども食堂で果たして本当に貧困のことに役に立っているのかとちょっと思っています。ないよりはいいです。でも、もうちょっと工夫も必要だなと思っていて、ただ普通に育つ人たちが健全に生きるための助成金というのは常に必要だと思っているのですけれども、他が全くとれなくなりました。

一つ対策案ですが、子供の健全育成のところもあるのですけれども、初めの子育てサークルという、生まれてすぐ保健所でグループをつくって、地域の中で活動するようなことは始まっていたのですが、それをもう一回やったらどうかと思っています。今日うちでちょっと遊ぼうといったところの支援者が派遣されるようなところであれば、0歳から2歳で、例えば二、三人でもいいと思うのです。わざわざ盛岡市の大通りに出てきて遊ぶというのは、ある程度整った家庭でないとできません。そのため、子育てサークルをもう一回構築するのはどうかと思っています。

あと、親の支援ですけれども、せっかく育てたいと思っているけれども、その知識がないためになかなか難しく感じている方々が多いので、出産前に親育ちプログラムというものを産婦人科医院を通してやるというのはどうかと思っています。プログラムもいろいろありまして、もう少し簡易化できないかとも思っています。あるプログラムだと、何時間でこうしなければいけないという、とても子育てしながら出るのは難しいことがあるので、それであれば出産前のおなかの大ききときにやるというのはどうかと思っています。そういった制度ができるといいと思っています。

それから、産前産後の支援もいつかは産後ケアセンターでできるかもしれません。そのときもお金がかかりますので、それもバウチャー制度の導入も考えていただきたいと思っています。

それから、結婚支援ですけれども、さっき言ったように人生の流れの中ですので決して結婚支援と子育て支援は離れていませんので、必要だと思います。学生の子育てインターンシップをぜひ広げてほしいと思っています。教育委員会の壁を取り払ってほしいと思っています。ライフデザインの取り組みを、教育委員会の概念を改革していただきたいと考えているところです。

それこそ皆さんも御存じのとおり世の中すごく変わってきましたし、もっと変わります。私はもう祖母の世代ですけれども、そういう世代の感覚では育てられないのではないかと思います。答えのない、先が見えない問題がいっぱい出てきて、それを解決できる子供が大人になっていかないとだめだということで、先ほど言ったように国でもいろんな施策などが変わってきてはいるのですけれども、ここに書いてあるように大規模な環境問題は、日常の子育てと関係ないようだけれども、実際は大きな問題で、これが生活にかかわってきます。それを解決していくのがこれからの子供たちなので、そういう子供たちをつくるための教育を考えなければいけないと考えています。

貧富の差が激しくなって、子供の貧困が連鎖されていくと考えています。そのエビデンスがあるのですけれども、ノーベル賞をとられたジェームズ・ヘックマンという方の長年の研究の中で、子供を幼児のときにちゃんと教育すると、非行に走る、または家を持たないという貧困につながることを防げるということで、幼児教育の重要性についてお話しなされています。ペリー就学前プロジェクトということをして40年もやっていて、その幼児期に教育を受けた貧困層の子供たちの実験では、持ち家を持つ、ちゃんと社会的な地位を持つということでした。貧困の人たちが連鎖でみんな貧困になっていくよりも、そのときにちょっと投資をして、ちゃんとした育ちをしていきたいと思います。そのときの能力がIQを高めるとかではなくて、普通にいろんなことに耐える、興味を持つといったことを大事にした育ち方ができるといいということで、現在、国でも動いています。非認知能力を意識し、熱意を持って、何事も諦めないでやっていくというところをどう育てたらいいのかを今勉強中なのですけれども、励まし、頑張ればできるという体験をいっぱい子供たちにさせていくというのが大事だと思っています。

幼児教育の重要性や、非認知能力の育成などが言われていますけれども、基本になるのは愛着や、親子の関係、大人との信頼関係などがすごく大事になります。これは0歳から2歳児でとても大事だということで、ちょうど私たちがそういうところにかかわっていると思っています。

子育て支援は、私たち当事者の視点から始まっていますがけれども、結婚、出産、育児、子供の自立、夫婦の老いまでも考えた、家族全体を捉えた視点がすごく大事だと思います。それから、私たちがモットーにするのが子供の幸せ、親の幸せ、地域の幸せを求めるといったことが福祉だと思っていますので、一つ一つの施策だけではなく、何を目的としているかという、幸せを求めているわけですから、それに合った、多様な支援を行い、木を見ないで、幸せの森を見てほしいと思っています。子供の幸せ、親の幸せ、地域の幸せと

いう森を見ながら施策も考え、やっていきたいと思っています。いずれ子育てネットは、子供の幸せ、親の幸せ、地域の幸せのために活動していきたいと思っています。

長かったのですけれども、これで終わりにします。どうもありがとうございました。

○佐々木努委員長 これより、質疑、意見交換を行います。ただいまお話しいただいたことに関し、質疑、御意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤ケイ子委員 私は北上市に住んでおりまして、こういった事業は市町村事業として曲がりなりにもファミリーサポートセンターとか子育て支援センターで幾らか取り組んでいるわけですが、専門的に取り組んでいる団体があるということはすばらしいことだと思ひまして、盛岡市の方々はいいなと思ひました。

人材についてスタッフの関係ですけれども、本当に大変だと思ひます。ファミリーサポートセンターをやっても、預かり会員の登録が非常に少なくなつてきておりまして、預かり会員をどうやってふやしていくかは本当に頭の痛い問題になっています。いわて子育てネットでも課題だとおっしゃってございましたけれども、どのようにしてスタッフの皆さんを確保しているのかということをお伺いできればと思ひます。

あと、預かりの料金ですけれども、行政がやっているファミリーサポートセンターは、今幾らになっているのですか、昔は500円からスタートしましたけれども、七、八百円になっているのかな。そういうものの預かりの基準額と、いわて子育てネットの料金体系はどうなっているのかをお伺いしたいと思ひます。

○両川いずみ講師 人材の確保ですが、いわて子育てネットでは年に1回か2回、子育てサポーター養成講座をやりまして、研修会を受けて、面接をして登録していただくという形で、年に3人か4人ふえればいいほうかという状況です。ただ、人も高齢化しているので、もうちょっと若い人たちを集めなければいけないと思ひています。

それで、登録した場合に、最低賃金にプラスした金額なので1時間で770円か780円で、委託があったときに依頼してお願いするという形でやっています。その手続も皆さんいつもいるわけではないので、専門の従業員が1人おり、電話をかけて、この日大丈夫ですかという対応をしながらやっています。ただ、登録だけでやってくださいとはしないで、できるだけ有資格者を中心にやっております。

いわて子育てネットでは資格がなくても、ベテランママなどで依頼を受けている人もいます。ただ、預かるときに集団で、保育士がいるときをお願いするとか、あとはうちのスタッフで保育士の免状を後から取ったという人もいますので、やる気のある人たちだと思ひて、すごく誇りに思っております。

料金は、プラスマイナスゼロでは団体がやっていけないので、1歳からは1時間1,000円にプラス消費税です。それから、0歳は1,500円プラス消費税です。なかなか高いので、バウチャー制度があればいいと思ひています。産後何カ月までは、何回かは無料といった割引券のようなものがあればいいと思ひています。

○佐藤ケイ子委員 1,000円でも高いと思う人は高いかもしれないのですけれども、必要

な人は1,000円でも預かってくださるところがあれば本当にありがたいと思います。

それから、先ほどの話の中で、子育てインターンシップというのがありまして、どこの市町村教育委員会でも多分中学生には保育園に行って一日保育体験というのをやっているのだらうと私は思っていました。

○両川いずみ講師 やっているかもしれません。

○佐藤ケイ子委員 その程度では何ともならないということでしょうか、例えば子育てインターンシップをやるとすれば、どういう日数で年に1回なのかどうか。イメージがまだ湧かないところなのですが、少し具体的に教えていただければと思います。

○両川いずみ講師 以前にやったときは募集を出しても、受け入れるところも自宅の中に入りますので、なかなか難しかったです。ただ、たまたまお仕事を持っている人で、うちでもいいよと言ってくさったので、学生が1人で午後何時間か見るという形で行いました。初めてやったときは、その1件しかなかったのですけれども、その方は初めから私は結婚しないとやっている岩手大学の学生でした。でも、来たことで、子供ってかわいい、お母さんは大変そうだけれども、いいなと言ってくさって、考えが変わりました。体験がないから不安なところもあるのだと思います。

看護学校の人たちは、子育て応援プラザマ・モールで火曜日の午前中にママサロンがあって、0歳児の子供とお母さんが来る時間があるのです。そのときに来てもらってお母さんの話を聞いたり、一緒に赤ちゃんだっこしたり遊んだりというところで、本当の意味でのインターンシップまではいっていないのですけれども、接するというところを行っています。

幼稚園や保育園ではお母さんがいません。小さい子供の0歳児、または1歳児くらいの子供の扱いというか、接し方がいいのではないかと思います。それを受け入れるのが難しいところはあるかもしれないけれども、ちょっと工夫すればできるかもしれないと思います。

県から12月か11月に打診があって、企業インターンシップと子育てインターンシップの両立を考えてくれないかということで案を出したのですけれども、まだ決まっていないみたいなことを言っていたので、却下されたかもしれません。京都府で、京都の大学生たちのいろんな大学が入っているコンソーシアムのセンターがあるそうです。その中で学生たちが音頭をとって、そういった手配をしていると聞いています。企業に関しては、ある程度期間も決まっていると思いますが、一般家庭だとどうかなと思っています。京都府だと企業にインターンシップに行って、そこで手を挙げてくださった方の子育てをしている自宅に行っているらしいのですけれども、企業に勤めている人のところに行くというのはなかなか難しいだらうと思うので、専業主婦でも、または育休中のお母さんでも、そういうところと組み合わせたらいいのかと思っています。

○千葉絢子委員 これからの子育て支援に求められることというところで、課題が山積しているというのは、挙げていただいた項目を見る限りでもそのとおりだと思います。自宅

で子供を育てているお母さんのストレスもさることながら、やはり待機児童の問題です。共働きの家庭、それから仕事を持っている女性の割合が高くなっている中で、幼児教育の無償化によって、さらにこの待機児童の問題は進んでいくのではないかと考えられています。

その中で、差し迫った問題としましては、今年の春の10連休というのが一つ大きな山場になってくるかと思います。昨年 of 年末に民間企業で働いている方は、10日間も休める方がいなくて、その間どうするのだという会議を県内の自治体でもファミリーサポートセンター、社会福祉事業団の方と子育て会議で話し合われたそうです。そうしたら、10連休は自分たちも休みたいと公共団体の方がおっしゃったということです。では、私たちは一体どこに子供を預ければいいのだろうというところで、5月に差し迫っておりますので、こういった解決策を求めていくべきなのかお考えを聞かせていただきたいと思います。場合によっては、10連休をとれないことがきっかけで仕事をやめられたりする方も出てくるのではないかと私は考えているのですが、こういった問題をどのように解決していったらいいのかというところでアドバイスをいただければと思います。

○**両川いずみ講師** 10連休について、一つ、子供の預かりのところで、うちは研修を受けて、1対1を基本にやっていますが、ほかの地域では、例えばお互いさまで預け合うという方法をとっているところもあります。ただそれが1時間、2時間であればいいと思いますが、仕事をしている間の通勤時間を考えれば8時間勤務であれば9時間です。そうすると、そこをどうするかといっても、うちでも休みを出さなければいけません。子供は多分50人も60人もではないと思うので、行政でそのときに特別枠みたいな形を考えて、お休みの保育園の職員の人たちが当番でどこかの場所で見るということはどうでしょうか。そのくらいの人数が来る予定でしょうか。

○**千葉絢子委員** 今回は初めての10連休なので、どうでしょう。大体県内の盛岡近郊のお母さんたちというのは、サービス業についていたりして、しかも非正規雇用だったりすると一番混むときに休みの希望が出しにくいという事情もあって、早々に預け先に困る人たちが出るのではないかと考えております。

○**両川いずみ講師** さっき言ったように場所を何カ所か特定して、その近隣の保育士、または子育て支援をしている人たちにある程度対価を払って、それで見てください。何でもボランティアと押しつけられると、ボランティアだからこのくらいの対応でいいというのもちょっと困るので、そういったものを一つやってみるのもいいかもしれません。ある程度、安全でないといけないので、そこを確保して、工夫すればできなくもないかもしれません。10日間休めないかもしれないけれども、そのうちの1日、2日は休めるとすれば、そういう人たちが回すということを実現できるかどうかはちょっとわかりませんが。商工会議所とかそういうところでやらないですか。

○**千葉絢子委員** 民間の団体がそこをカバーしなければいけないと思うのですがけれども、行政と民間の話し合いというのは、まだしていないのではないかとこのところがあります。

なので、実際困るのは本当に子供を育てている方たちなのでどうしたらいいかなと思っています。

○両川いずみ講師 ある程度大きくなれば何人かで見られるけれども、小さい子供の場合ですよね。

○千葉絢子委員 はい。

○小野共委員 ちょっとざっくりした話なのですけれども、行政の仕事とNPO法人の仕事を整理して考えていく必要があるという気がしております。

まず、NPO法人として行政に望むこと、具体的にこういうことをやってほしいというのがあったら聞かせていただきたいのと、今後課題が山積しているという話もありました。このような事業をやってみたいというのがあったら、今後の見通しとして聞かせていただきたいと思います。

○両川いずみ講師 行政に望むところは、委託の出し方をもうちょっと変えてほしいと思います。例えば当然なのですが、助成金にしても委託金にしてもその事業のために出すわけだから、うちみたいに組織が大きくなって委託されている場所が多くなると、本部機能がありますが、その分を認めてもらえないので、赤字で潰れるかもしれないという感じです。助成金で一生懸命頑張って事業をやっているうちは人件費として出てくるけれども、全くとれなくなった場合にばたつととまるのです。何百万の助成金がゼロですから、かけみたいなものです。だから心臓が悪くなるので、委託の中である程度の本部機能運営費について10%までは認めますとか、5%とかと言っているけれども、いざ管理費、運営費と書くとこれ何だと言われますのでそれをちゃんと認めてほしいです。要するに企業はもうけが当然ですが、私たちはもうけとは言わないけれども、運営するための基本的な料金が必要なのです。だから、その中の少なくとも20%から30%は見てもらいたいと思っています。

今後は、子育てインターンシップの部分と、先ほども言ったつどいの広場というか、ひとり親だったり、そういうところに行きにくいお母さん、親子が来られるような居場所をつくるのはどうかと思っています。

2年前に却下されたのですけれども、ひとり親のシェアハウスというのもつくりたいと思っていて、ある程度自分たちで補完しながら、それからそこに支援者が時々行くというところであれば、いいのではないかと考えていました。ひとり親のシェアハウスはいいのではないかと思うのですが、ただ企画したときには3世帯くらいが入るような大き目の普通の家を借りて、子供たちが遊べるようなリビングのような広いところがあって、私たちが時々行くということでした。ただ、自分たちで家賃を払っていったときに、嫌だと出ていったときの穴をどうしようかと思ったり、女性同士だからいろいろあるかもしれないので、それも難しいかと考えます。母子寮とは違う、もうちょっとスマートな感じのひとり親のシェアハウスは理想的にはいいなと思うけれども、現実で難しいところというのは抜けたときとか、上手にやるコーディネーターがいないとだめだなと思いました。

○**小野共委員** なかなか予算も絡んで難しい話だという実感がありました。

自主事業の中で森のようちえんというのがありました。私は釜石市ですが、1回参加させていただいたこともありまして、釜石市栗林町でやったときは震災直後なので震災支援だったのだらうと思いますけれども、ああいったところで、山の中でブランコに乗ったり、本を読んだりするという機会は、行ってみるとすごくいい時間を息子と共有させていただいたと思っております。そのような事業も実は地元のNPOか何かにまた受け継がれていてというような、すごくいい流れになっているなどと思って見ておりました。今後とも、頑張っていたきたいと思えます。

○**木村幸弘委員** 小野共委員から質問があったので、私も行政とNPOの活動の中での役割分担というか、すみ分けがどこまでどう整備されていけばいいのかという部分で、資料の中では12ページから14ページにありますが、いずれ行政には次第にやっていただけるようになってきた部分も多くなったという部分もありますが、究極は行政がしっかりと子育て支援について取り組んでいただくことが最も望まれるわけです。しかし、どうしても制度上、法律上の問題を含めて腰が重いものですから、そこをどうやってすき間を埋めていくかというところで予算の大きな役割もあります。そういった部分をだんだん進めていく過程の中で、どこまでどうお互いの立ち位置がうまく連携をとれるのかという、その辺のイメージというか考え方というのがどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

あと、さきほどお話のあったとことで、来られない親御さんたちの対策ですけれども、例えばPTAもそうですし、いろんな部分でも来てくれない親御さんたちに対してどうするかというのは常にあるところで、活動していると思えます。私もPTAの活動の経験がありますけれども、直接お伺いして実態のお話を聞かないとならないような状況があったりして、なかなか大変な部分があるのですけれども、その際にも例えば行政や、あるいは医療関係の方々とうまく情報を共有して、どこまで連携できるのかとか、プライバシーにかかわるところでどこまで踏み込めばいいのかといった問題もあります。そういった部分についてのお考えとか、今現在取り組んでいる中での課題があればお聞かせいただきたいと思います。

○**両川いずみ講師** 私は何かやるときには、一応行政にこういう事業をやりますと言いにいきます。多分行政がすぐやれるわけではないし、事例がなかったりすると、なお臆病ではないですか。それでは私たちがやって、失敗したところを改善して、必要であればやってくださいということを言いにいくのです。実際、盛岡市の事業でも居場所づくりの話をしたとき、こういうのいいよねと言っているのだけれども、なかなかお金がおりてきませんでした。東日本大震災のときもそうでしたが、インフラなど何もかもめっちゃめっちゃで、県がそういうところから始めるだらうけれども、まず私たちがやっていますということを入念に入れておくことで、後からできるところは協力してもらったりするので、まず私たちの立場からすると、こういうのをやるのだということは言うておきます。自分たちだけのやりたいことだけでやるのではなくて、公的なものに移るようにフックをかけておくとい

うことをやっています。

それから、来られない親子の集まりについても、守秘義務もあります。ただ、民間でできるところというところで、つどいの広場と同じ感覚で、もうちょっと繊細にやっていくところは、専門性の必要なところは専門の人に来てもらったりします。お金のことだとか、実際行政のやらなければならないところについて、私たちはできないのでタッチしません。どこまで責任をとれるのかということもあり、貧困に関しては本当に私も臆病です。根が深いと思うので、ちょっとした気分でやるわけにはいきません。ただ、子供に関しては、そういう場を提供したい、そういう機会をつくってあげたいと思います。守秘義務に関しては、余りタッチしないようにしようと思っています。

○高田一郎委員 では、私も二つほど質問いたします。

一つは、産後ケアセンターについてですけれども、高齢者の福祉については地域包括ケアということで、高齢者の皆さんが地域で本当に安心して暮らすことのできるように関係者が連携して対応していくとあります。子育てについてもそうあるべきだと私は思っていますが、先ほどのお話の中で東京都世田谷区が非常に先進的な取り組みをしているというお話がありましたが、どんな取組をされているのか伺います。そして、産後ケアセンターを広げていくのはなかなか難しい領域だという話をされましたけれども、岩手県でそういった分野を広げていくためには何が課題なのかをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、子育て支援事業に対してテーマが貧困問題中心に偏って補助金が取れないというお話がありました。さっきのお話では暗黒の時代だという表現も出ていました。お話を聞くと、子供たちが頑張ればできるということで、さまざまな体験で泥んこになって遊んで、遊びを通じて成長していくと思っているのですけれども、なぜこういう状況になっているのか。それは、恐らく国の考え方が根っこにあるのではないかなと思いますけれども、その辺についてお話しただければと思います。

○両川いずみ講師 産後から5日たつと、もう産婦人科医院から出されます。昔であれば床上げが何日かあって、それまでは家の中でも寝ていたのだけれども、今はすぐ動けと言われており、どっちがいいのかわかりません。ただ、どうしても本人の体調が戻らない場合には調子が悪いのです。子供は泣くし、面倒を見なければなりません。1人でやらなければいけないというところで、そうすると鬱になったりします。そうすると東京であれば産後ケアセンターに1週間とか入り、家族もそこに泊まれます。ただ、普通に泊まりますので、お金がかかります。産後ケアセンターに入ったときに、子育ての沐浴だとか、何かいろいろ自分の体のこと、子供のことも教えてもらえますが、無料ではありません。だから、そのお金をどうするのかということもあります。

あと、もう何年も前のことで今はどうかわかりませんが、世田谷区のさんさん何とか支援と言って、産前産後の支援なのですけれども、行政が産後のケア、サービスする事業所に募集をかけて登録するのです。そうすると、1時間幾らということで、お母さんたちにはバウチャー制度で何にでも使ってもいいチケットというのが来て、業者にそれを使い、

業者は、それを行政から受けるということです。あと聞いたのは、産後ケアセンター的なものを家の中でやってもらえ、お掃除、洗濯などを子育てに関係する保育士、助産師、保健師に来てもらうということです。でも、だんだん事業所の首が回らなくなってくるというか、やっぱり人が足りないらしく、なかなか難しいという話は後から聞きました。

あと、子供たちを見ていると、路地で遊んでいるところを見たことがないではないですか。メダカの行列みたいにいっぱい走って回っていたのが、いなくなっていました。だから、家の中でピコピコしているか、とにかく体験するのが本当に決まったものしかなくなり、あとは塾に行くとかしかなくなっています。小さい子供もだんだんそうやっていきますので、体験する場というものをいっぱいつくってあげて、体験する場所に指導する人も教育を受けた人がちゃんといないとだめかと思っています。

それで、先ほど最後に言おうと思っていて言えなかったのが、今老人と、障がいを持っている方と、子育てと一緒にいる施設がふえてきています。さっき言ったように大きな流れの中でそれぞれがやっていくということで、子供たちは子育て、年寄り、年寄りというのは、もう古いと感じています。青森県弘前市でもそういったことをやっているということで、盛岡大学の先生から報告いただきました。盛岡市にも、どうせちょこちょこつくるのだったら、もうちょっとと言ってはいるのですけれども、寸断されずに補完し合って、何となくみんな幸せになるような時代になってきたかと思っています。答えになったでしょうか。

○高田一郎委員 子供の健全育成で、補助金がなくなって非常にテーマが偏っているという話をされました。補助金をもらえなくて困っているという部分で、こういうのが必要だというのが具体的にあればお伺いします。

○両川いずみ講師 助成金に関してはどうしたらいいのかと思っています。私が選ぶわけではなく、選ぶのは別の人なので。いろいろ書きますけれども、国でほとんどが子ども食堂と学習支援、フードバンクなどですけれども、あとほかのもっと一般の人たちの支援のところには手が届かないというところも、どうするのかと思っています。多分施設もできてきたから、それでいいと思っているのかわからないですけれども、もうちょっと本当に必要なもの、優先順位がちょっと変わってきて当然かもしれませんが、常に必要なものというところは担保してもらえればいいとは思っています。

○千葉伝委員 私は、もう子育てを卒業しておりますが、いろいろと考えるところもあるのですけれども、基本的なことをお聞きします。今両川さんがおやりになっている、いわて子育てネットという法人と同じような組織が、例えば盛岡市や県内にあるのかということが一つ。最終的には経営をいかに継続してやれるかというところに行くのでしょうか。でも、さっき言った国、県、市町村の事業の取り合いではないけれども、なかなか認定されないというのは、ほかの団体との競合があるのでしょうか。

○両川いずみ講師 やるところがなく、競合は余りないので独占状態ですが、業務を広げてしまったので苦しいです。結局、今度こういうのをやるのだけれどもとか、このように

したらどうですかとかおせっかいするものだから、やらざるを得なくなり、広げれば広げるほど本部が苦しくなります。

ほかでは北上市でも子育てネットがあります。あとはあちこちにいるのですけれども、いわて子育てネットみたいに総合的にやるというところはないかもしれません。例えば子供の預かりを中心に行っているとか、何かファミリーサポートに付随してセンターを運営しているとかというのはあるけれども、自主的にいろいろやっていくというところは多分ないかと思っています。ただ、本当にこんなにして、スタッフには親と子供の笑顔が対価だと言っているのですが、どこか申しわけないかと思っています。だから、最低限の保障はもちろん法律に準じてちゃんと報酬を出していますけれども、厳し過ぎます。だから、全部縮小して、理事会ではやめるという話までありました。こんなに苦しくて、人のためにはなくても自分たちが苦しければ何ともならないということだったのですが、銀行などから、なくてはならない団体だから応援しますということと言われると、またすぐみこしに乗るような感じで、やめるにやめられない状態です。

○千葉伝委員 そういうのを聞くと、ますます大変だと思います。いずれこれからの岩手をどうしていくかというのは、今の子供たち、いわゆる乳幼児からの教育がすごく大事だと思います。しっかりと次の世代が岩手をしょって立つということに結びついていくやり方ということで、私はそういった部分で期待を大きく持っています。スタッフが12人でしたか。

○両川いずみ講師 12人です。

○千葉伝委員 12人の中に両川さんも入っているわけですね。

○両川いずみ講師 そうです。

○千葉伝委員 さっき言ったように施設を借りて、そこでスポット的にどこかで支援をしてほしいという依頼とかがあり、出張といったやり方もあるとお聞きしました。全地域にある程度のPRの仕方もあるかもしれません。行ったところで受けた人がすごくよかったというPRの仕方ということもあるかと思っています。金持ちの人で、1億円とか2億円ぐらい回してもらうような奇特な方があれば別ですが、なかなか岩手では寄附をとというようなことで回って歩いても、すごくいいことやっていますねまではいいのですが、その次につながりません。私からすれば、それでは岩手全体の貧困をつくっていることに結果的に結びついているのではないかと思っています。そういった支援の仕方の中で、出張も含めて、スタッフの皆さんが資格とかいろいろお持ちで、そういったところの必要なところに行くという体制ですので、スタッフの資格の状況はどうなっていますか。

○両川いずみ講師 まず、保育士中心で来ていただいています。ただ、例えばスキルを上げるために講習を受けてもらうと、ほかに行ってしまうのです。金の切れ目は縁の切れ目で、最低限の給与しか払っていませんので、お金は必要だと思います。だから、こういうのを持っているから自分の売りになる、こういうのを取りましたといっても、うちはボーナスも賞与もなく最低限なので、痛しかゆしで育てるのも問題だなと思うこともありま

す。

○千葉伝委員 県議会に来てこの話を聞いた以上は、議会あるいは市町村から、もっとこういったところに対する支援策が必要だろうということを私たち自身もやっていかなければならないなと思い、改めて確認したところでありました。今日は物すごく貴重な話を聞かせていただきました。

○両川いずみ講師 別なNPOの事務局長をやっていたこともありますが、そのときにわかったのが、いわての森林づくり県民税が岩手県にあります。知らないうちに1,000円払っていたのだと思いました。それで幾らくらい入っているのか、私には数値が頭にないですが、子供税というのをつくりませんか。子供税というので、評価していただいて、本当に必要だということにいただいて、助成金や何かというのと違った、それも3年とか5年とかという長期でいただけるような。子供税をぜひつくっていただきたいです。

○千葉伝委員 いわての森林づくり県民税は岩手県に森林が多いから必要でやっているのですけれども、1人1,000円ということを考えれば、これからの時代の子育てに何が必要かといったことで、どこにお金をもっと投下するという話をすれば、1,000円とは言わないけれども、500円でも300円でも、人口減少・子育て支援対策調査特別委員会のメンバーが手を挙げて、知事に絶対これは必要ではないかということ今度の2月定例会にやれば物すごくいいのではないかと思います。関連の予算を云々ということであれば、今すぐに県のほうに予算化を考えろという話もやっていかなければならないということで、佐々木努委員長を中心に頑張っていきます。

○両川いずみ講師 ありがとうございます。期待します。

○佐々木努委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木努委員長 では、ほかにないようなので、質疑はこれをもって終了いたします。

それでは、一言御礼を申し上げさせていただきます。両川様におかれましては、お忙しい中、我々の委員会調査に御協力いただきましてありがとうございました。さまざまな活動を通して、我々に対して提言もいただいたとっておりますので、その提言を生かせるよう、特にNPOに対する支援については、国の事業なので、国がそういう要綱で、運営費が幾らまでという取り決めをしているので、なかなか受けるほうは大変なのだろうと思います。そういうものに対して、しっかりと頑張っているものに支援するような制度に変えてもらうように我々が国に提言をしていきたいと思っております。

それから、県も子育て支援は頑張りたいということをお話してはいますが、私から言わせていただければ、まだまだ他県に比べれば足りないと思っています。先ほどの子育て税ではありませんけれども、常に提言はしているつもりですので、それを実現できるよう、本当に必要なところに使えるような財源確保もしていきながら、ますます子育て支援が充実できるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞ決して諦めないで、何とかそう

いう制度ができるまで持ちこたえていただき、さらに岩手の子育て支援が進むように御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は本当にお忙しいところありがとうございました。

○**両川いずみ講師** どうもありがとうございました。

○**佐々木努委員長** 次に、1月29日から1月31日に予定されております当委員会の県外調査についてであります。香川県及び徳島県内において、人口減少対策等の取組について調査を行います。よろしくお願いいたします。

次に、4月に予定されております次回の当委員会の調査事項についてであります。御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木努委員長** 特に御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木努委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。